



衆議院議員・経済産業大臣政務官 大串まさきの国政報告

free

兵庫六区
(伊丹・宝塚・川西)
で配布中!

特集

第193回通常国会
働き方改革
テロ等準備罪
地域未来投資促進法

バックナンバー配信
<http://www.m-ogushi.com/archive.html>

VOL. 13

▶ 党員募集のご案内

みなさんも自民党に入党して、党員としていっしょに自民党を支えてみませんか？ 入党資格は、わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方、満18歳以上で日本国籍を有する方、他の政党の党籍を持たない方です。

党費は年額4,000円（家族党員は2,000円）です。詳しくは自民党兵庫六区支部（072-773-7601）まで、ご連絡下さい。

大串まさき プロフィール

▶ 衆議院議員・自民党兵庫六区支部長

兵庫県出身、報徳学園高等学校卒業後、東北大学卒、同大学院修了（工学修士）。その後、(株)IHIを経て、松下政経塾（第17期生）。北陸先端科学技術大学院大学にて博士号を取得（Ph.D.）、同大学院助教、西武文理大学 准教授を経て（現在、看護学部客員教授）、平成24年12月第46回、平成26年12月第47回衆議院総選挙にて連続当選。現在2期目。平成29年第3次安倍第2次改造内閣にて経済産業大臣政務官に就任。

▶ これまでの党内役職等

国会対策副委員長（予算委員会、震災復興特別委員会担当）厚生労働部会 副部長、女性局 副局長、一億総活躍推進本部事務局次長、公益法人・NPO等特別委員会 事務局長、スポーツ立国調査会 幹事、宇宙・海洋開発特別委員会 海洋総合戦略小委員会 事務局次長など。

自由民主党兵庫県第六選挙区支部ニュースレター 第13号（H29年6月1日号）

頒布責任者

自由民主党兵庫県第六選挙区支部長 大串まさき

伊丹市中央1-2-6 グランドハイイツコーク 2-12

印刷者

株式会社プリントバック

京都府向日市森本町野田 3-1

付録資料

大串まさきの国政報告

経済産業大臣政務官に就任 経済産業行政全般・産業競争力担当

平成29年4月18日、第3次安倍第2次改造内閣での経済産業大臣政務官に就任いたしました。大臣政務官は大臣と副大臣とともに「政務三役」と呼ばれ、主に大臣の仕事のサポート（会議への出席と発言、国会の答弁、外交交渉、経済産業省の代表としての業務＝公務などに対応）が求められています。

国会開会中の緊急的な就任でしたので、まずは、国会審議中の法案の成立を最優先の課題として取り組ませて頂きました。今回は就任が一人だけでしたので、認証式は総理官邸の一室にて行われ、安倍総理と二人で記念撮影を行いました。



経済産業省は8,000人近い職員を抱える、文字通りの巨大官庁です。所掌も産業政策から、通商・貿易、産業技術、製造、商務情報、資源エネルギー、特許、中小企業対策など、幅広い政策を扱う省庁です。

通常の省庁は、副大臣と政務官（経産省は各2人）で所掌を手分けするのですが、経済産業省では、政務官でも、すべての政策を担当します（原子力災害・廃炉等は専任がいます）。また、経済大国として海外からの要請にも応える場面が多々あり、仕事の幅の広さは霞が関でも屈指といえます。



政務官室にて幹部職員に挨拶。



官邸にて会議に出席。



国会での質疑に政府代表として答弁。



海外の要人と会議。

第 193 通常国会 働き方改革を中心に審議

第 193 回通常国会では、2 月の予算委員会の集中審議において質疑に立たせて頂きました。初のテレビ中継の質疑となりました。質疑の中心は、平成 29 年度予算の中心的な課題でもあり、アベノミクスの最重要課題ともなっている「働き方改革」を中心に雇用政策について質問しました。

景気回復が進むにつれ、労働力不足が大きな課題となってきました。職種別の格差も問題であるという点を指摘しつつ、総予算に盛り込まれている具体的な施策についての答弁を安倍総理と塩崎厚生労働大臣、そして加藤働き方改革担当大臣のそれぞれに伺いました。



働き方改革

今回は以下の点についての答弁を頂きました。

労働力確保策

- ・女性活躍のための子育て支援とリカレント教育、再雇用の助成制度などへの予算配分
- ・生産性の向上、キャリアアップ関連施策への予算配分

働き方改革

- ・同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善
- ・長時間労働の是正、インターバル規制への対応など

特に加藤働き方改革担当大臣からは、過労死や過労自殺という不幸な事件が二度と起きないように、法制化を含めた対応の確約を頂きました。



テロ等準備罪

なぜ必要なのか？

テロ等の凶悪な組織犯罪、国際犯罪が各国で頻発しています。わが国においても、3 年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催などのためには、**テロ等の組織犯罪を未然に防ぐための国際協力が不可欠**です。捜査共助や犯罪情報共有などの国際協力を積極的に進めるためには、**国際組織犯罪防止条約（TOC 条約）の締結を急がなければなりません**。この条約は既に、世界で 187 の国・地域が締結済みで、国連加盟国（193 か国）で未締結の国は、わが国を含め 11 か国のみです。

この TOC 条約を締結するためには、条約が求めている義務（重大犯罪の実行の合意の犯罪化）を履行するための国内法の整備が不可欠です。この国内法が「**テロ等準備罪**」を新設する「**組織的犯罪処罰法**」の改正です。

その成立要件

テロ等準備罪では一般の方々には処罰の対象にはなりません。①犯罪主体をテロ集団、麻薬密売組織などの**組織的犯罪集団**に限定し、②**重大犯罪の計画**、③**犯罪の実行準備行為**があつて初めて処罰対象となります。

また、犯罪主体を「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」に限ることを法律で明確にした上で「重大な犯罪」に該当するものうち「組織的犯罪集団が関与することが現実的に想定されるもの」のみを限定的に規定することによって、懲役・禁固 4 年以上の 676 の対象犯罪を 277 に限定しました。

地域未来投資促進法

地域経済は、企業収益や雇用が好調な一方、従来型の製造業等の設備投資が力強さを欠く等、課題も存在しています。この背景には、地域経済を支えてきた製造業では地域での新規立地の低迷、非製造業（卸・小売等）では大都市圏にビジネスと投資が集中したことが挙げられます。このため、地域経済の好循環が実感されにくくなっています。

他方で、観光・航空機部品など**地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組**が登場しつつあります。こうした取組（**地域未来投資**）が全国津々浦々で活発になり、地域経済における稼ぐ力の好循環が実現されるよう、あらゆる政策資源を集中投入することが必要です。

地域未来投資の特徴

- ① 将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野への投資
- ② 戦略性の高いリーダーシップと地元の産官学金の連携
- ③ 明確なビジネス戦略とスピード感のある経営資源の集中投入

【申請主体】

- ① 民間事業者、② 官民連携型（地方公共団体及び民間事業者、国の事業承認要）

【地域経済牽引事業の例】

- ① 先端ものづくり分野（医療機器、航空機部品、新素材等）
- ② 農林水産、地域高社（農水産品の海外市場獲得等）
- ③ 第 4 次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）関連
- ④ 新たなニーズをターゲットにした観光、スポーツ、文化、まちづくり関連
- ⑤ ヘルスケア・教育サービス等

【事業計画のポイント】

- 地域への相当の経済的波及効果（域内取引拡大等）等